

広島県告示第六百十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十二年七月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

|           |              |               |                |
|-----------|--------------|---------------|----------------|
| 名 称       | 所 在 地        | 自立支援<br>医療の種類 | 指 定 年 月 日      |
| そうごう薬局川尻店 | 呉市川尻町東一丁目二―二 | 精神通院医療        | 平成二十二年<br>七月一日 |